

OMIC Food Safety Newsletter No. 504 May 15, 2020

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）
 （2020年4月中旬）

通知	対象食品 （含加工食品）	検査項目	区分	備考、参照 URL
4/14	中国産しそ	イソプロカルブ フェノブカルブ	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000621763.pdf イソプロカルブ基準値 0.01 mg/kg - ppm フェノブカルブ基準値 0.01 mg/kg - ppm
4/14	ハンガリー産 はちみつ	クマホス	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000621763.pdf 基準値 不検出
4/14	フィリピン産 パパイヤ	デルタメトリン及び トラロメトリン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000621763.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm
4/20	ベトナム産ピーマン （パプリカと称され るジャンボピーマン を含む）	アセフェート	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000623142.pdf 基準値 0.05 mg/kg - ppm

2. タイ産品の輸入違反事例（2020年4月上旬～中旬）

日付	品名	違反内容	基準	検査の種類
5/1	氷菓 （ココナッツフレー バーアイスクリーム スティック）	成分規格不適合 （細菌数 2.7×10^6 /ml、 大腸菌群 陽性）	細菌数 10,000 以下/融解水 1 ml 大腸菌群 陰性	自主検査
5/1	調味料（TOPP PASTA CHICKEN MUSHROOM FLAVOUR（カップパス タ付属調味料） （TOPP PASTA TOMATO FLAVOUR（カップパス タ付属調味料）	指定外添加物 （アルミノケイ酸 ナトリウム 使用）	不使用	行政検査

★ RASFF マンスリーレポート

- EUにおけるタイ産食品の違反情報（2020年4下旬）

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
4/22	ドイツ	タイ産パパイヤからラムダシハロトリン (0.027 mg/kg - ppm)、シフルトリン (0.03 mg/kg - ppm)、未承認物質アミトラス (0.36 mg/kg - ppm)、フィプロニル (0.014 mg/kg - ppm) の検出	Border rejection
4/24	アイルランド	タイ産パン粉付き鶏肉（パッケージングはアイルランド）よりマスタードの痕跡 (4.8 mg/kg - ppm) 検出	Alert

★ 栄養成分表示に係る消費者への普及啓発の実施状況及び消費者教育の取組事例について

日本の消費者庁は、栄養成分表示に係る消費者への普及啓発の実施状況及び消費者教育の取組事例についての調査結果を公表しました。詳細については下記リンクをご参照ください。

消費者庁：https://www.caa.go.jp/future/project/project_008/

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 505の発行は、2020年5月29日とさせていただきます。